

## 第2章 労働時間の制度と実態

### 1 所定労働時間

調査票 問 4

第1-2-1表は、過去12年間の所定労働時間、労働日数の平均値を比較したものである。また、平成29年度のデータについて、産業分類別、規模別に所定労働時間、及び年間の所定労働日数の平均値を示したものである。

第1-2-1表 所定労働時間

|                |           |              | 1 日の所定<br>労働時間 | 1 週の所定<br>労働時間 | 年間所定<br>労働時間 | 年間所定<br>労働日数 |
|----------------|-----------|--------------|----------------|----------------|--------------|--------------|
| 平成<br>29<br>年度 | 産業別分類     | 建設業          | 7 時間 46 分      | 40 時間 56 分     | 1,984 時間     | 255 日        |
|                |           | 製造業          | 7 時間 47 分      | 39 時間 12 分     | 1,903 時間     | 245 日        |
|                |           | 情報通信業※       | 7 時間 48 分      | 39 時間 04 分     | 1,938 時間     | 248 日        |
|                |           | 運輸業、郵便業      | 7 時間 44 分      | 39 時間 14 分     | 1,978 時間     | 255 日        |
|                |           | 卸売・小売業       | 7 時間 44 分      | 39 時間 29 分     | 1,864 時間     | 241 日        |
|                |           | 宿泊業、飲食サービス業※ | 7 時間 53 分      | 37 時間 36 分     | 1,799 時間     | 238 日        |
|                |           | 教育、学習支援業※    | 7 時間 22 分      | 37 時間 49 分     | 1,755 時間     | 245 日        |
|                |           | 医療、福祉業※      | 7 時間 40 分      | 38 時間 07 分     | 1,816 時間     | 242 日        |
|                |           | サービス業        | 7 時間 47 分      | 39 時間 16 分     | 1,834 時間     | 240 日        |
|                |           | その他          | 7 時間 40 分      | 39 時間 11 分     | 1,893 時間     | 247 日        |
|                | 規模別       | 大企業          | 7 時間 43 分      | 38 時間 50 分     | 1,877 時間     | 244 日        |
|                |           | 中小企業         | 7 時間 46 分      | 39 時間 41 分     | 1,914 時間     | 248 日        |
|                | 時系列比較（全体） | 平成 29 年度     | 7 時間 45 分      | 39 時間 27 分     | 1,908 時間     | 247 日        |
|                |           | 同 28 年度      | 7 時間 45 分      | 39 時間 20 分     | 1,921 時間     | 252 日        |
|                |           | 同 27 年度      | 7 時間 46 分      | 39 時間 48 分     | 2,097 時間     | 249 日        |
|                |           | 同 26 年度      | 7 時間 45 分      | 39 時間 31 分     | 2,164 時間     | 248 日        |
|                |           | 同 25 年度      | 7 時間 44 分      | 39 時間 26 分     | 2,109 時間     | 251 日        |
|                |           | 同 24 年度      | 7 時間 47 分      | 39 時間 41 分     | 1,997 時間     | 252 日        |
|                |           | 同 23 年度      | 7 時間 46 分      | 39 時間 43 分     | 1,965 時間     | 252 日        |
|                |           | 同 22 年度      | 7 時間 44 分      | 39 時間 47 分     | 1,948 時間     | 251 日        |
|                |           | 同 21 年度      | 7 時間 43 分      | 39 時間 35 分     | 1,953 時間     | 251 日        |
|                |           | 同 20 年度      | 7 時間 44 分      | 39 時間 44 分     | 1,977 時間     | 253 日        |
|                |           | 同 19 年度      | 7 時間 44 分      | 39 時間 38 分     | 1,965 時間     | 254 日        |
|                |           | 同 18 年度      | 7 時間 46 分      | 39 時間 41 分     | 1,968 時間     | 254 日        |

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### (1) 1 日の所定労働時間

平成 29 年度の 1 日の所定労働時間の平均値は、全体が 7 時間 45 分で、前回調査（平均 7 時間 45 分）と同水準だった。

産業分類別でみると、すべての業種で 7 時間 20 分以上となっており、特に製造業とサービス業では 7 時間 47 分と比較的長くなっている。

規模別でみると、大企業が 7 時間 43 分、中小企業が平均 7 時間 46 分となっている。

### (2) 1 週の所定労働時間

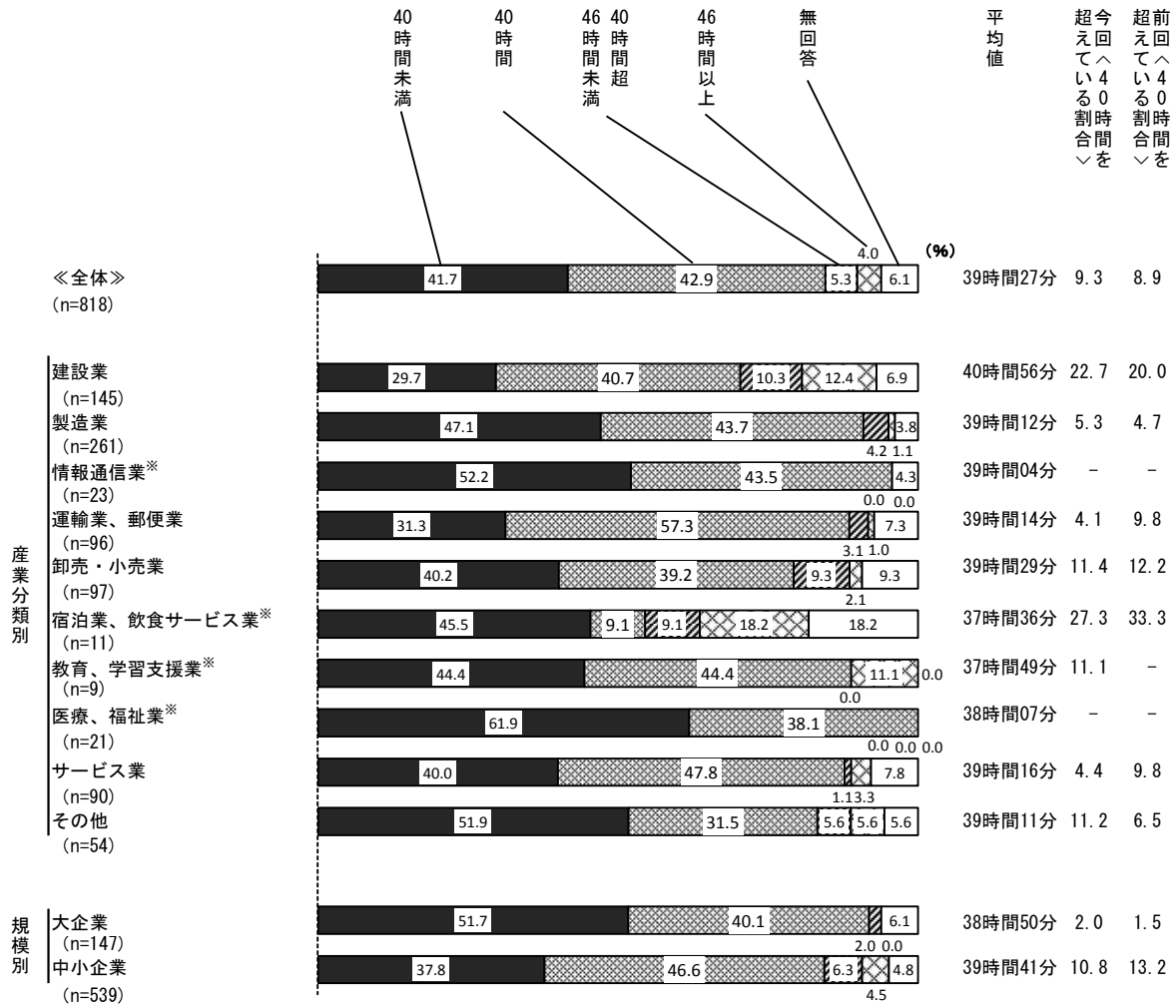
平成 29 年度の 1 週の所定労働時間の平均値は、全体が 39 時間 27 分で、前回調査（39 時間 20 分）より 7 分長くなっている。

第 1-2-2 図は、1 週の所定労働時間を示したものである。1 週の労働時間を 40 時間以内としている事業所は全体で 84.6%となっている。

産業分類別でみると、平均値は建設業（40 時間 56 分）が最も長かった。以下、卸売・小売業（39 時間 29 分）、サービス業（39 時間 16 分）となっている。＜40 時間を超えている割合＞も建設業（22.7%）が最も高かった。前回調査と比較すると、＜40 時間を超えている割合＞が、運輸業、郵便業では 5.7 ポイント、サービス業では 5.4 ポイント低くなっている。

規模別でみると、平均値は中小企業（39 時間 41 分）が大企業（38 時間 50 分）より 51 分長くなっている。

第 1-2-2 図 1 週の所定労働時間



(3)年間所定労働時間

平成 29 年度の年間所定労働時間の平均値は、全体が 1,908 時間で、前回調査（1,921 時間）より 13 時間短くなっている。

産業分類別でみると、建設業（1,984 時間）が最も長かった。以下、運輸業、郵便業（1,978 時間）、製造業（1,903 時間）となっている。

規模別でみると、中小企業（1,914 時間）が大企業（1,877 時間）より 37 時間長くなっている。

(4)年開所定労働日数

平成 29 年度の年間所定労働日数の平均値は、全体が 247 日で、前回調査（252 日）より 5 日短くなっている。

産業分類別でみると、建設業と運輸業、郵便業（255 日）が最も長かった。以下、製造業（245 日）、卸売・小売業（241 日）となっている。

規模別でみると、中小企業（248 日）が大企業（244 日）より 4 日長くなっている。

※：調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 2 年間所定外労働時間

調査票 問 4

第1-2-3表は、過去12年間の年間所定外労働時間の平均値を比較したものである。

平成29年度の年間所定外労働時間の平均値は、全体が153時間であった。性別でみると、男性が166時間、女性が63時間となっている。前回調査（155時間）と比較すると、2時間短くなっている。

産業分類別でみると、運輸業、郵便業（281時間）が最も長く、唯一200時間超の業種であった。以下、建設業（173時間）、製造業（141時間）となっている。性別でみると、男性では運輸業、郵便業（293時間）、女性でも運輸業、郵便業（119時間）が特に長くなっている。

規模別でみると、大企業（172時間）が中小企業（152時間）より20時間長くなっている。

第1-2-3表 所定労働時間

|        |           | 《全体》         | 男性     | 女性     |
|--------|-----------|--------------|--------|--------|
| 平成29年度 | 産業別分類     | 建設業          | 173 時間 | 22 時間  |
|        |           | 製造業          | 141 時間 | 68 時間  |
|        |           | 情報通信業※       | 116 時間 | 86 時間  |
|        |           | 運輸業、郵便業      | 281 時間 | 119 時間 |
|        |           | 卸売・小売業       | 129 時間 | 65 時間  |
|        |           | 宿泊業、飲食サービス業※ | 58 時間  | 4 時間   |
|        |           | 教育、学習支援業※    | 59 時間  | 26 時間  |
|        |           | 医療、福祉業※      | 58 時間  | 60 時間  |
|        |           | サービス業        | 124 時間 | 46 時間  |
|        |           | その他          | 122 時間 | 76 時間  |
|        | 規模別       | 大企業          | 172 時間 | 81 時間  |
|        |           | 中小企業         | 152 時間 | 57 時間  |
|        | 時系列比較（全体） | 平成29年度       | 153 時間 | 63 時間  |
|        |           | 同28年度        | 155 時間 | 65 時間  |
|        |           | 同27年度        | 155 時間 | 63 時間  |
|        |           | 同26年度        | 151 時間 | 59 時間  |
|        |           | 同25年度        | 148 時間 | 55 時間  |
|        |           | 同24年度        | 147 時間 | 53 時間  |
|        |           | 同23年度        | 143 時間 | 59 時間  |
|        |           | 同22年度        | 147 時間 | 62 時間  |
|        |           | 同21年度        | 145 時間 | 56 時間  |
|        |           | 同20年度        | 174 時間 | 91 時間  |
|        |           | 同19年度        | 146 時間 | 65 時間  |
|        |           | 同18年度        | 178 時間 | 78 時間  |

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### 3 労働時間や労働日数の短縮実施の有無

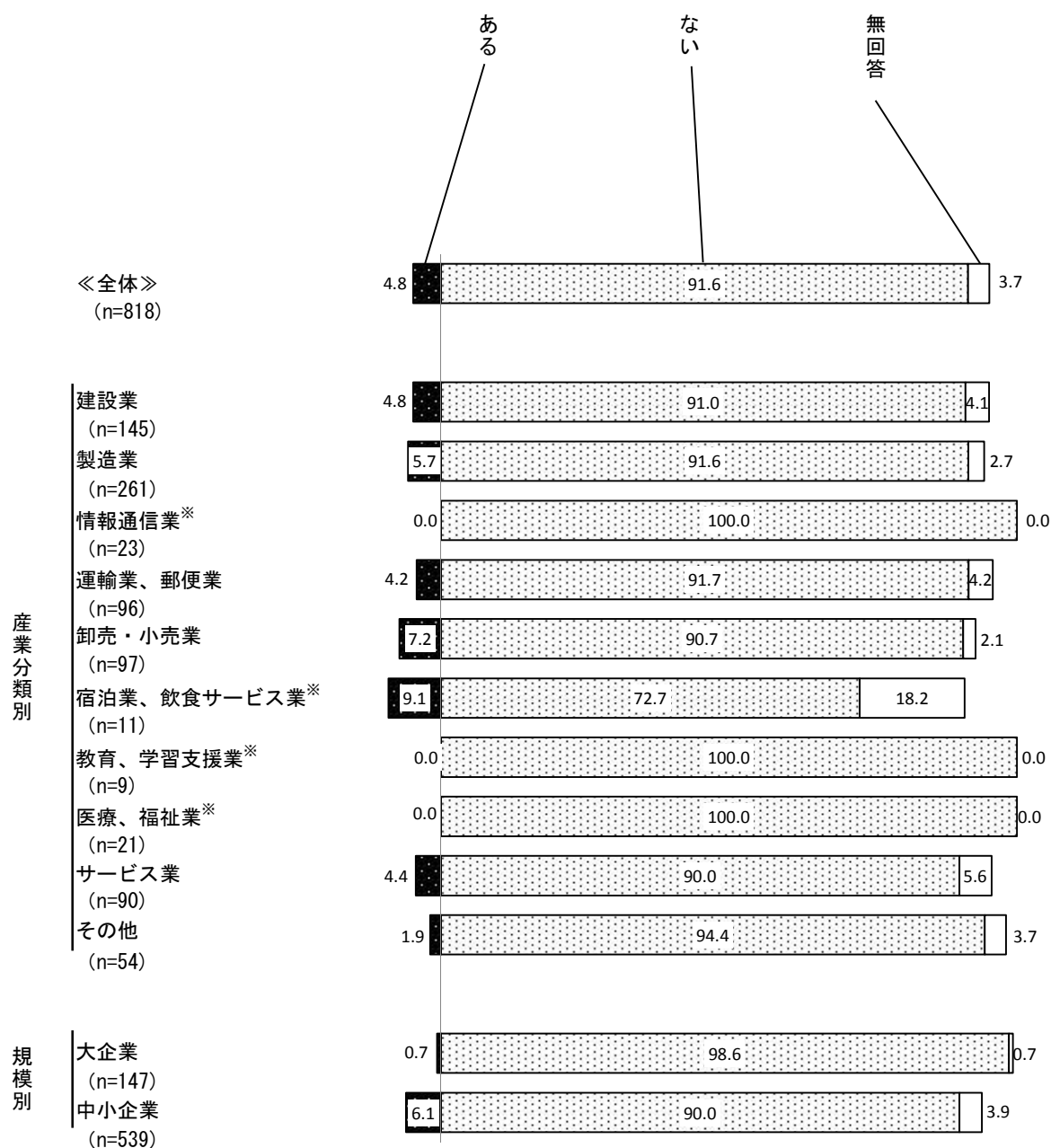
調査票 問 4

第1-2-4図は過去1年間の雇用情勢悪化による労働時間や労働日数の短縮の実施有無を示したものである。全体では「いいえ（実施していない）」が91.6%であり、「はい（実施した）」の4.8%に比べて86.8ポイント上回っている。

産業分類別でみると、「はい（実施した）」は卸売・小売業（7.2%）が最も高かった。以下、製造業（5.7%）、建設業（4.8%）となっている。

規模別でみると、「はい（実施した）」は中小企業（6.1%）が大企業（0.7%）より5.4ポイント高くなっている。

第1-2-4図 労働時間や労働日数の短縮実施有無



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

#### 4 週休形態

調査票 問 4

第1-2-5表は、週休形態を示したものである。全体では「完全週休2日制」が51.3%と半数以上を占めている。月3回週休2日制など他の形態も含めた＜なんらかの形の週休2日制＞でみると70.7%となっており、前回調査と比較すると、1.5ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、「完全週休2日制」は製造業（64.8%）が最も実施率が高く、他の形態も含めた＜なんらかの形の週休2日制＞も製造業（77.5%）が最も高かった。前回調査と比較すると、建設業が2.2ポイント高くなっているが、サービス業で1.8ポイント、製造業で1.2ポイント低くなっており、ほぼすべての業種で低くなっている。

規模別でみると、「完全週休2日制」は大企業（54.4%）が中小企業（48.2%）より6.2ポイント高くなっている。一方、他の形態も含めた＜なんらかの形の週休2日制＞は中小企業（71.4%）が大企業（68.0%）より3.4ポイント高くなっている。

第1-2-5表 週休形態

| (単位:%) |             |     |         |          |         |          |          |        |       |                |     |              |                 |                 |
|--------|-------------|-----|---------|----------|---------|----------|----------|--------|-------|----------------|-----|--------------|-----------------|-----------------|
|        |             | 調査数 | 完全週休2日制 | 月3回週休2日制 | 隔週週休2日制 | 月2回週休2日制 | 月1回週休2日制 | 週休1日半制 | 週休1日制 | その他(変形労働時間制など) | 無回答 | 週へなんらかの形の週2日 | 前回の週へなんらかの形の週2日 | 前回の週へなんらかの形の週2日 |
| 全体     |             | 818 | 51.3    | 6.2      | 8.7     | 2.8      | 1.7      | 0.6    | 5.3   | 20.8           | 2.6 | 70.7         | 72.2            | 69.6            |
| 産業分類別  | 建設業         | 145 | 33.8    | 6.2      | 11.7    | 5.5      | 4.1      | —      | 16.6  | 20.0           | 2.1 | 61.3         | 59.1            | 61.1            |
|        | 製造業         | 261 | 64.8    | 5.4      | 5.4     | 1.9      | —        | 0.8    | 1.5   | 18.0           | 2.3 | 77.5         | 78.7            | 73.6            |
|        | 情報通信業※      | 23  | 87.0    | 4.3      | 4.3     | —        | —        | —      | —     | —              | 4.3 | 95.6         | 93.8            | 100.0           |
|        | 運輸業、郵便業     | 96  | 33.3    | 7.3      | 13.5    | 4.2      | 1.0      | —      | 1.0   | 36.5           | 3.1 | 59.3         | 59.5            | 62.4            |
|        | 卸売・小売業      | 97  | 34.0    | 11.3     | 17.5    | 3.1      | 2.1      | —      | 4.1   | 25.8           | 2.1 | 68.0         | 68.7            | 69.7            |
|        | 宿泊業、飲食サービス業 | 11  | 36.4    | —        | 9.1     | —        | 9.1      | 9.1    | 27.3  | 9.1            | —   | 54.6         | 41.7            | 49.9            |
|        | 教育、学習支援※    | 9   | 44.4    | —        | —       | —        | —        | —      | 22.2  | 33.3           | —   | 44.4         | 33.3            | 28.6            |
|        | 医療、福祉業※     | 21  | 47.6    | 14.3     | —       | —        | —        | —      | —     | 38.1           | —   | 61.9         | 53.8            | 56.5            |
|        | サービス業       | 90  | 56.7    | 4.4      | 7.8     | 2.2      | 3.3      | 1.1    | 3.3   | 16.7           | 4.4 | 74.4         | 76.2            | 67.0            |
|        | その他         | 54  | 79.6    | 1.9      | —       | 1.9      | 1.9      | 1.9    | 1.9   | 11.1           | —   | 85.3         | 83.9            | 81.6            |
| 規模別    | 大企業         | 147 | 54.4    | 6.8      | 4.8     | 2.0      | —        | —      | 2.0   | 28.6           | 1.4 | 68.0         | 75.4            | 68.1            |
|        | 中小企業        | 539 | 48.2    | 6.7      | 10.8    | 3.3      | 2.4      | 0.7    | 5.6   | 19.9           | 2.4 | 71.4         | 70.1            | 68.2            |

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 5 年次有給休暇の消化率

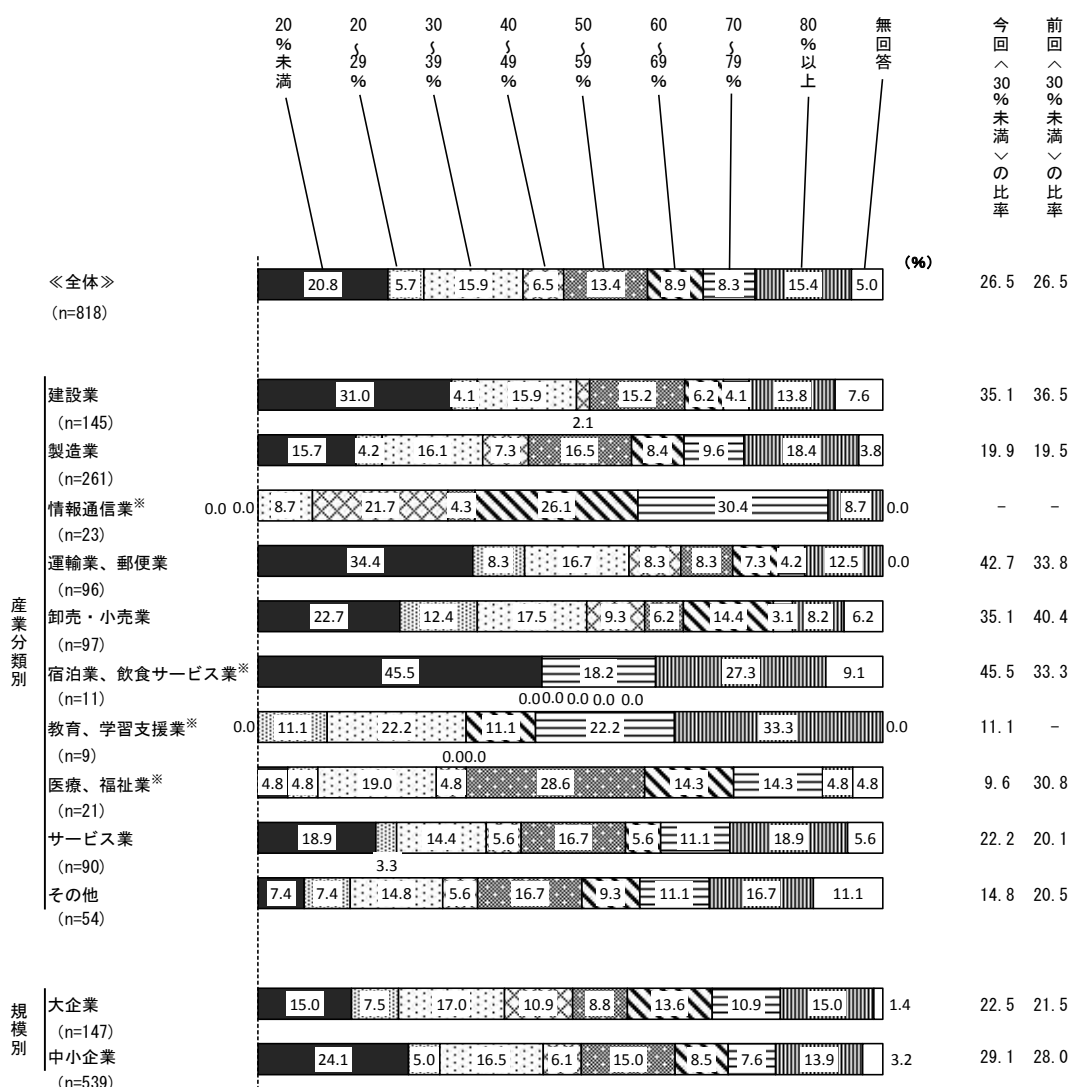
調査票 問 5

第1-2-6図は、常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率を示したものである。全体では、「20%未満」(20.8%)が最も高かった。以下、「30~39%」(15.9%)、「80%以上」(15.4%)、「50~59%」(13.4%)の順となっている。また、「20%未満」と「20~29%」(5.7%)を合わせた<30%未満>では26.5%となっている。前回調査と比較すると、<30%未満>は同水準となっている。

産業分類別でみると、<30%未満>は運輸業、郵便業(42.7%)が最も高かった。次いで、建設業と卸売・小売業(ともに35.1%)となっている。前回調査と比較すると、<30%未満>が運輸業、郵便業では8.9ポイント高く、卸売・小売業では5.3ポイント低くなっている。

規模別でみると、<30%未満>は中小企業(29.1%)が大企業(22.5%)より6.6ポイント高くなっている。

第1-2-6図 常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇消化率



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない